

九州エコライフポイント 節電活動への参加者募集

12月から来年2月
まで家庭で節電
に取り組むと、お
買い物に利用で
きるポイント券
がもらえるほか、

抽選で九州各県の特産品が当たります。参加には事前申込が必要です。

●申込/12月20日(金)まで

※九州エコライフポイントのホームページで申し込むか、ポイント運営管理事務局へ申込書を郵送、FAX、メールのいずれかにより提出



問合せ 県の環境政策課
☎095-895-2512

九州エコライフポイント 検索

優生手術などを受けた方 に対する一時金の支給

旧優生保護法一時金支給法に基づき、優生手術などを受けた方に一時金が支給されます。詳しくは、受付・相談窓口までお問合せください。

●対象/①または②に該当し、現在生存されている方

- ①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方
- ②①と同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方

問合せ 長崎県旧優生保護法一時金受付・相談窓口(県のこども家庭課内)
☎095-895-2446

長崎県旧優生保護法 検索

食品表示に関する疑問は 「食品110番」へ

食品表示について、消費者からの疑問や問い合わせを受け付けています。

- 相談窓口/食品110番
☎0120-492574
- 受付時間/月～金曜
9時～17時45分
(土・日・祝日、年末年始除く)

◎食品関連事業者の方へ

食品表示法の制定に伴う新食品表示基準への対応期限は、来年3月末までです。アレルギーや添加物の表示方法、栄養成分表示の義務化などの変更点があります。詳しくは、ホームページをご確認ください。

問合せ 県の食品安全・消費生活課
☎095-895-2366

長崎県 食品表示 検索



絆でつくるあなたの健康

県で実施したアンケート調査によると、健康づくり(運動)を実施するためには「時間・きっかけ・仲間」が必要と分かりました。また、人とのつながりが豊かだと、健康に良い影響を与えると考えられています。今回は、人と人の絆の重要性について、長崎大学の井口先生にお話を伺いました。

健康づくりにおいて、人と人の絆はとても大切な要素です。運動や食事など生活習慣の改善の取り組みを継続していく際、お互いに支え合うことが大きな励みになります。

支え合いには、困った時に手助けをする「手段的支援」、辛い時に寄り添う「情緒的支援」、役立つ情報を教え合う「情動的支援」、一緒に楽しみながら活動を行う「交友的支援」などがあります。どれも皆さんの健康づくりの取り組みをさまざまな場面で後押ししてくれるだけでなく、毎日の生活を豊かにしてくれます。

本県の状況に目を向けると、60歳以上で就業または地域コミュニティ活動などを行っている人の割合は60代で約7割、70代では約5割となっています。人とのつながりや信頼関係は、突然できあがるものではありません。年齢を問わず、家庭や学校・職場に留まらず、地域の活動にも積極的に参加し、人との絆を育てていきましょう。



平成30年度長崎県高齢者いきいきフォーラム県民大会で活動の成果を披露した皆さん



長崎大学 生命医科学域 教授
いのち しげる
井口 茂 先生

問合せ 県の国保・健康増進課 ☎095-895-2495 健康長寿 長崎県 検索